

令和5年度

生涯学習出前講座

生涯学習出前講座メニュー

総務課

- 1 役場ってどんなところ？
『町の組織と行政の仕事』
- 2 役場の中をご案内します！
『私たちの役場（見学）』
- 3 選挙のあれこれ
『やさしい選挙の話』
- 4 油断大敵！備えあれば憂いなし
『みんなで防災』

まちづくり推進課

- 1 町の財布は大丈夫？
『町の財政のあらまし』
- 2 意外にたくさん統計調査をしています
『暮らしに役立つ統計調査』
- 3 『移住定住について』
- 4 『国際交流について』

上下水道課

- 1 みなさんの生活を守ります
『暮らしと上水道』
- 2 快適なせいかつを
『蔵王町の公共下水道』

議会事務局

- 1 議場をご案内します
『町議会のしくみと議場見学』

保健福祉課

- 1 大分なじみましたが・・・
『介護保険制度』
- 2 介護予防でいきいきと！
『健康寿命を伸ばしましょう』
- 3 ちょっと気をつけると防げます
『認知症予防』

- 4 日々の暮らしが大事です
『生活習慣病予防』
- 5 みんなでサポート
『障がいをもつ方への福祉サービス』
- 6 みんなで支えよう
『認知症サポーター養成講座』
- 7 メンタルヘルスケア
『見逃さないで！こころのSOS』
- 8 悩んでいる人に気付こう・・・
『ゲートキーパー養成研修』
- 9 もっと知りたい
『食事を楽しく、おいしく、健康的に！！』
- 10 いざという時も安心して生活するために
『成年後見人制度』
- 11 みんなで防ごう
『高齢者虐待』

子育て支援課

- 1 子どもの育ちをサポートします
『子育て支援について』

町民税務課

- 1 まずはこちらへどうぞ！
『窓口事務のあらまし』
- 2 出生や婚姻などなど
『戸籍届出について』
- 3 国税、県税、町税の違いって？
『町税のしくみ』
- 4 知っているとお得？
『暮らしに役立つ税金の話』

- 5 3割負担だけじゃない！
『国民健康保険制度』

農林観光課・農業委員会

- 1 もっと知ってほしい
『蔵王町の農業』
- 2 魅力をたくさん紹介
『蔵王町の観光』
- 3 農業の多面的機能維持のために
『日本型直接支払対策』
- 4 転作は合理的に！
『水稻の需給調整』
- 5 畜産が盛んなまちだから
『蔵王町の畜産について』
- 6 一生懸命農業を頑張っている方を応援します！
『認定農業者制度』
- 7 蔵王町は果物がいっぱいです！
『果樹振興対策事業』
- 8 あなたも体験してみませんか
『蔵王町のグリーン・ツーリズム』
- 9 田んぼ畑を貸したい借りたい
『農地に関する法律のお話』
- 10 老後の安心のために
『農業者年金に加入しませんか』
- 11 荒れた農地を有効活用
『耕作放棄地をなくそう』
- 12 林地開発や名義変更は届け出を！
『伐採届と森林の土地の所有者届出制度』
- 13 悪徳商法にだまされるな！
『消費生活相談』

環境政策課

- 1 みんなで一緒に考えよう！
『ゴミの減量とリサイクル』
- 2 なかなか難しいけどがんばって！
『ゴミの分別収集について』
- 3 ぜひ、ご覧ください
『仙南リサイクルセンターの見学』

生涯学習課

- 1 イベントや講座のご案内
『生涯学習事業』
- 2 ございんホールの中をご案内します
『ございんホール見学』
- 3 みんなでとりくむ地域づくり
『協働について』
- 4 楽しみながら人の役に立つ
『ざおうっ子応援団について』
- 5 たくさんご利用ください
『図書館の便利な利用法』
- 6 子どもたちにウケてます！
『出前読み聞かせ』

スポーツ振興課

- 1 生涯スポーツを楽しもう
『レクリエーション』
- 2 海洋性レクリエーションを楽しもう
『水泳・カヌー』

ジオパーク推進室

- 1 ジオパークって何だろう？
『ジオパークってなに？』
『地域振興とジオパーク』

- 『蔵王ジオパーク構想』
『蔵王のジオサイト』
『全国のジオパーク』
- 蔵王の魅力（地形・地質編）
『過去2千万年の大地の歴史』
『蔵王火山の成り立ち』
『巨大カルデラと蔵王の大地』
『青麻山ってどんな山』
『大地の営みと温泉』
『御釜ってスゴイ！』
『地層で見る大地の歴史』
- 蔵王の魅力（自然編）
『キセキのモンスター樹氷』
『流れる水のはたらき』
『蔵王が育む水のゆくえ』
- 蔵王の魅力（文化編）
『大地の歴史と山岳信仰』
『蔵王のルーツを探ろう』
『七日原扇状地の歴史』
- 防災・減災を考える
『身近に起こる災害』
『火山泥流実験』
『蔵王の火山防災対策』
- 蔵王の魅力を楽しもう
『ジオツアー体験』
『バーチャルジオツアー体験』
『VR 視聴体験』
『ジオレクで遊ぼう』

◎生涯学習出前講座とは

町民のみなさんが、役場で行っている仕事や普段から聞きたい、よくわからない？と思っていることを学習メニューから選んで申し込んでいただき、町職員等が講師となってみなさんのところへ出向いて説明する講座です。

原則として町内に在住（在勤・在学）している5人以上の方が参加する集会・会合が対象です。

◎申し込みの方法

団体の代表者の方は、開催しようとする日の2週間前までに生涯学習課（ございんホール）・各地区公民館にある申請書を提出してください。提出先は生涯学習課（ございんホール）窓口です。

※申請後、講師の都合によって日程の調整をお願いする場合があります。